

# 令和2年第1回笠松町議会臨時会会議録

令和2年1月20日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	6番	伏 屋 隆 男
副 議 長	1番	竹 中 光 重
議 員	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
企画課長	山内明
教育文化課長	田島茂樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	早崎千穂

1. 議事日程（第1号）

令和2年1月20日（月曜日） 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 第1号議案 令和元年度笠松町一般会計補正予算（第6号）について

開会 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。よって、令和2年第1回笠松町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

4番 川島 功 士 議員

7番 岡田 文 雄 議員

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（伏屋隆男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（伏屋隆男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（平岩敬康君） 監査委員より、令和元年度11月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

---

#### 日程第4 第1号議案について

○議長（伏屋隆男君） 日程第4、第1号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 本日提出させていただきました案件は、令和元年度笠松町一般会計補正予算1件でございます。

詳細につきましては副町長より説明いたさせますので、御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 第1号議案の令和元年度笠松町一般会計補正予算、今回で第6号になりますが、これについて説明させていただきます。

7,933万2,000円の増額の補正であります。

5ページをお開きいただきたいと思います。

今回、大きく2つの補正の内容となっております。

まず、第2款 総務費、第2項 企画費、第1目の企画総務費であります。こちらは下羽栗の忠魂碑が傾いているため、笠松町遺族会が修繕をすることに対し補助金を支給するため、50万円の増額補正をするものであります。

この工事に約110万円かかりますが協働型町民活動促進事業補助金で対応するもので、当初予算では1,100万円ございましたが、不執行の分で60万円ございますので、残りを今回補正させていただくという内容でございます。

もう一つは、第9款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費でございますが、松枝小学校校舎の屋上のひさしの先端と、2階、3階のバルコニー部分の劣化の部分がございまして、これを緊急に改修するため、工事請負費を7,883万2,000円増額するものであります。

工事の内容といたしましては、モルタルの撤去及び防水処理後、アルミ製の笠木カバーを設置する内容でございます。

工事費的には、足場が約1,850万円、落ちる可能性がある部分ですが、このモルタルの撤去で180万円強、その後下地補修と塗膜防水を行います。こちらで約2,600万円、躯体の保護の万全を期すため、先ほど申し上げましたが、金物の設置を行います。こちらが約3,150万円かかるという内容でございます。

財源としては、起債として教育・福祉施設等整備事業債、充当率75%のものを6,030万円充てる予定であります。

4ページの歳入でございますが、今回の増額補正に伴い、不足する部分に財政調整基金の繰り入れを増額するもので、1,903万2,000円増額させていただきます。

また、先ほど申し上げた町債を6,030万円計上させていただきます。

3ページの繰越明許でございますが、本事業につきましては、児童の安全確保のため早期に事業着手しますが、この年度内に完了しないため翌年度に繰り越すものであります。

予定といたしましては、本議会終了後、議会承認の手続を令和2年2月に行いまして、承認をいただきましたら3月に着工予定、9月に完成予定であります。

以上が内容でございますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 第1号議案 令和元年度笠松町一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 反対するものではありませんけれども、松枝小学校の正面側、北側になるんですが、冷暖房の設備のある横のところで塗装が剥がれてきているんですよね。そういうのは、これとあわせて、同じやるならきちっとやるべきではないかと思ったりするんですけど、どう考えたらいいのかわかりませんが、お聞きします。

○議長(伏屋隆男君) 足立教育文化部長。

○教育文化部長(足立篤隆君) お答えをさせていただきます。

今回のこの工事につきましては、まず1階部分の足場を校舎に設置することで児童の出入り口の通行の安全を確認しまして、その後、2、3階分の足場を設置しまして、そのときに近接目視による調査を実施しようと思っております。

いろんな補修等を行ってから工事を進めたいと思います。改修工事にあわせてそういったところも補修をしていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長(伏屋隆男君) 長野議員。

○10番(長野恒美君) この予算の中で、そうしたことも補えるというふうに理解してよろしいですか。

○議長(伏屋隆男君) 足立教育文化部長。

○教育文化部長(足立篤隆君) お答えをさせていただきます。

今回の工事につきましては、先ほど副町長が御説明しましたように、モルタルの撤去、それから防水工事、アルミ製の金物を設置する費用を組んでおります。先ほど答弁しましたように、調査を行った結果、補修できればそこで行い、その調査したぐあい、費用が膨らんだ場合はまた補正予算等を組まなければいけないとは思っております。とりあえずはちょっとした補修であればこの中で行っていきたいと思っております。

○議長(伏屋隆男君) ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

安田議員。

○8番(安田敏雄君) 5ページの企画費のほうで、忠魂碑の傾きの修理について、前々からすると大分傾いているかなあというふうに思います。円城寺と中野のちょうど間の水防センターの信号のあるところなんで、どこが工事を請け負うかわからないんですが、大変交通量が多くて特殊な土地です。平らなところがなくて、大型クレーンでつり上げて下へコンクリを打つということを聞いておりますけれども、あそこのすぐ横は、小学生の通学路ということで、万全の注意を払っていただきたい。大変交通量の多いところで1日に5,000台も6,000台も通る交差

点ですので、そこら辺だけちょっと確認しておきます。あそこは一番心配している場所ですので、そこら辺のことを、業者としっかり検討していただきたい。4月の春季の追悼式までに完成するというようなことを聞いております。工期は3月いっぱいぐらいで終わるのかなあ、4月までかかるのかなあというふうに思っていますので、そこら辺だけ返答いただきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

4月の追悼式には間に合うように、工事は、3月中には終わるというふうな思いでおります。工事に当たりましては、その工事業者のほうとも打ち合わせを密にしながら、事故等、危ないことがないように気をつけていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これにて本会議に付議された案件の審議は終了いたしました。よって、令和2年第1回笠松町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時45分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年1月20日

議 長            伏 屋 隆 男

議 員            岡 田 文 雄

議 員            川 島 功 士